

## 八雲鉾山及び金山道関連資料

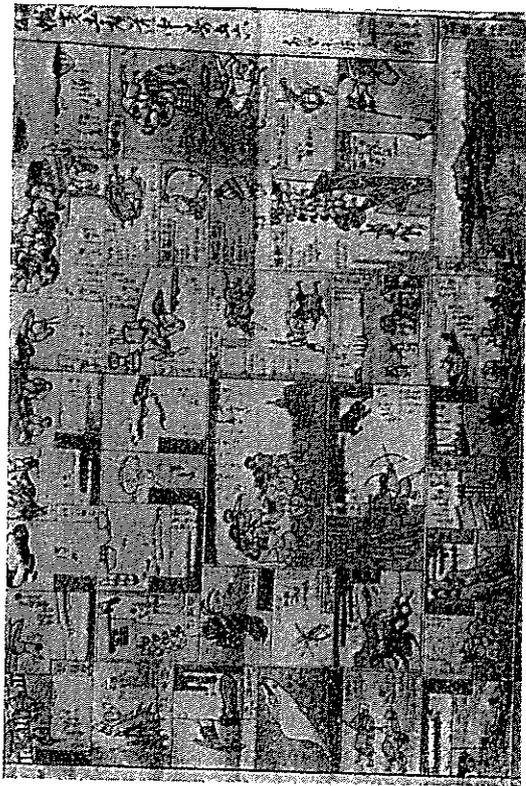
1. 「八雲町史（66頁～73頁）」 1～4頁
2. 鉾山墓地調査写真（平成28年4月16日現地調査） 5～7頁
3. 「熊石町史（210頁～217頁）」 8～11頁
4. 「泊川金山道基礎調査報告書（抜粋）」 12～13頁
5. 泊川金山道実態調査写真（昭和55年5月7日現地調査） 14頁
6. 「竹四郎廻浦日記（26～27頁、256～259頁、588～591頁）」

15～19頁



止関の関

山越内



蝦夷土産道中券五六（松浦武四郎）

文、十五歳以下十一歳まで男女とも半額であつたがこれも廃止された。こうして和人の通行が盛んになり、「蝦夷日誌」には

正月から二月中旬の鮭漁の時ともなれば一日の人別一万に満ちた。

と書かれているほどであつた。これらの人たちは大方旅の出稼人であつたから、このため宿屋、茶屋などが山越内・由道付近に建ちならび、「蝦夷地順廻日記」には

箱館を立つて蝦夷一国の禁花の地

と書かれているほどで当時の殷賑ぶりがわかるのである。

蝦夷地のことがいろいろな書物で発表されるに従つて、青森、岩手方面からの冒険的移住者も増え、漁業が盛んになり安政五年山越内は村方並になつた。

安政六年には安政二年以来南部ほか三藩に警備させていた蝦夷地を、奥羽六本藩に分割して領地として給与し開墾を命じた。はじめ南部藩にはエトモ、幌別と

ともにオンシャムベからユウラツプ境までを領地としたが、この地には幕府の御手作場があり、そのうえ西部へ通ずる要路の咽喉に當つていたため、翌万延元年三月土地引渡しに先立つてオンシャムベからユウラツプ境までを藩領とし、箱館奉行の支配地に属し、その代わりとして禮文筆を与えた。しかし警備はいままでどおり南部藩が担当した。

山越内場所には定住する者が多くなり、通行を取締る必要がなくなつたので幕府は、文久元年（一八六一）六月山越内の関所を廃止した。ここにおいて関所は文化初年設置以来五十八年の歴史的幕を閉じたわけであるが、これは今から九十五年前のことであつた。

関所が廃止され通行が全く自由になつてから三年後の元治元年の六月には、伊達（楯原は前年請負を返納す）の請負つていた山越内場所は山越内と長万部に分けて村並となり、請負制度が廃止されたので、伊達、楯原の両家は単なる漁場特となつた。

以上のような経過変遷をたどつて四年後に明治維新という新時代のさわやかな黎明を迎えたのである。

### 第五節 遊樂部と「東蝦夷日誌」

松浦武四郎探検

前述のようにわが八雲は山越内関所を中心として海岸沿いに發達しつつあつたことは、いろいろの文獻に記されており明らかなところであるが、遊樂部川流域の奥地などについての記録は稀れであつて、安政四年に松浦武四郎が探検して書き遺した「東蝦夷日誌」が当時の模様を知る唯一の資料であるので、ここに節をあらためて記録しておくこととする。

安政四丁巳八月廿一日

第二編 行 政

乙名チエトン、小使アニカ等へ川上行を談じ、教導の者四名（ノサカ、シトント、ヘウシ、トカシ）を頼む。通譯者吉に手配教員、丸木二艘にて出立、今日始て此川にみしとて大勢の者掛籠もて探ける様、恰も船合戦の如し。其舟の進退自在なる事感るにたへたり。取地にては第一番に鮭を取て会所に持行や酒三升または五升等、式番は何程、三番は何程と五番位迄甲乙を附て褒美を出す也。依て其先を争ふ事甚し。召遣し者は当所第一の豪壯の者故、毎年此職が取りしと。依て此者の言に、此魚川上へ上りし故何れ我等が物成は今宵はニンベに鮭を振舞んと載て出ける。（五六丁）ヤスシ（川筋五ツに分れ急流）名義、網曳場の義也。川巾広く浅き故網を曳に宜敷故号く。兩岸平野にて粟畑多く（七八丁）メム（右



松浦武四郎

小川）過て（廿九丁）サラベ（左川巾七八間）名義、終りの義也。此川第二川下に有る故也。川筋兩岸家多く上にて二ツに成る（右相沼内ヤンケ岳、左ノクライ岳）魚類鮭鱒多し。此辺り兩岸赤楊柳等多く立り（式三丁）クシベツ（小川）暗き義（十二三丁）ヒンベツ（右小川）過て（三四丁）アイラ（瀬）川尖の大岩に当る浪吼々と鳴故に号く（六七丁）クシベツ（急瀬）長く鳴義か。左赤沼平此底一面の管也。一人上陸して繩を引牽じて上る（七七八丁）ヘンケルベシベ（左方川巾七八間）下の山越と云儀か今は鉛川と云り。

安永年間船を朝しに山崩れて死人多し。故其後墮坑と成りし由、然るに今後また吉岡某開拓を思ひ立れ、今は盛に出るよし。爰に舟を置て上る。兩岸小字多く凡一り斗にて流木多く上り難し。源二ツに分れ（左ヤンケ岳、右見目岳）連山巖々とし難ゆ。往昔は西地五山越の者有し故此名有と、鮭鱒鮭桃花魚多し。尋方掃る藪果て鮭二尺を得たり。何れも小き故是を土人に問ふに、川が小き所の鮭は魚も小き物と、如何にも人にも此ゆへ有ごとく思はる。

こうして探險の第一日は今の鉛川橋附近に泊つたようである。

八月廿二日

霧雨衣履しはし過（五六丁）ヲシユニ（右小山）其下平巖急流（五六丁）アイラハツタリ（左平）崩平に一筋の滝有、下は篋を積重たる如き石にて頗る奇觀也。是に當る波逆立して鳴故号く、爰にて南郡（北郡不並村）の米倉利縁の石を見る（或ぬけ舍利阿州にて岩舍利と言、是特生雲石に當る）上りてシユマチセ（左邊）小山を過りてホロフイラ（大淵）アシリハツタラ（右山左淵）新き淵との儀、シユマシユンハツタラ（右山下淵）過てヘンケルベシベ（左川巾五六間）是上の山越と云儀也。往古人家有りしと、水源高山有、字多く長を越るや見目川の源に出ると。過てホヘボナイ（右小川）名義、引込し所と云か。エユタサンナイ（右小川）両方同谷に有川の義、トヘトマイ（二股）トキトキ（右方赤平）此川底凹凹に成る故号く。其崖に滝二筋有、此辺より緩の木を見る。ヒラ（左平）シユルクウシハツタラ（大淵）シユルクは磯、ウシは多にて爰に罾籠に用ゆる虫有より号く。昔しは土人等に罾籠を聞くに殺して教さざりしが今は左なくノサカ余に誓に許ける。鳥頭根に翅草の腥と蜘蛛、クレン（長五六分水中石につく虫なり）と四種を練合して筒に入腐らし用ゆと、然し是を用ひて取りしは其肉に蒸廻りて動もすれば喰し者に當る故今は鳥頭一味にて製す。然れば糞の廻り置けれ共、肉を捨てる所少しと話しぬ。過てルツケイ（右小山）此所高山より百間才崩落たり、依て号く。トルベツ（右川巾五六間）トルベツは温泉の事也、此源に温泉有故号く。依て白崩石多く流有。上二ツに成、右ルウクシベツとて昔トシベツ土人の越道也。左本川太嶮岳より来る。過てカレキハツタラ（左山）マクシベツ（小島）リイヒラ（右岸）メナシユンマツナイ（右小川）往昔此所へ東方より一人の神女が来りしに依て号ると。クシベツ（左川）下淵に成る、土人等掃りて魚を取ると云儀か。クシベツ（左平）平に滝一すし有、沖てセイヨウベツト（右方川巾七八間）此川上に貝石多き故に号く。余も少し捨得たり。川筋字多く今伝はらず。源は太嶮岳より来る。兩岸惣て高山なり。爰にて宿夕方雨降始しが故に急に寒葉もて小屋を作り夜に入り雪に成たり、寒甚し。

戯に一宿を木の株に籠るし置ぬ。

かりふける意に時雨の音たえて  
今朝は深雪にふりかはりけり

二日目は鉛川を發つてトルベツを経てセイヨウベツに仮小屋を建てて宿つた。雪が降つたと書いている

が、この月日は旧暦であるから今の月日から見れば二十日くらいから閏年では五十日も遅れてはいるが、このころは雪が早かつたようである。

八月二十三日

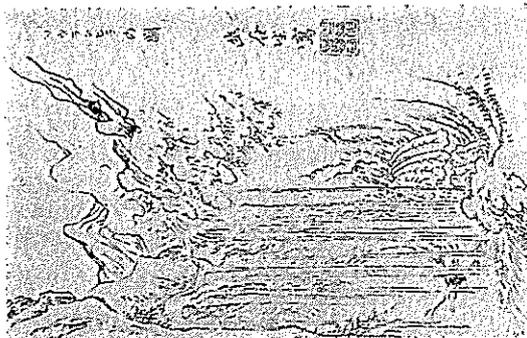
平且濤喉、雪五寸に及ぶ。頭傘は四山皆自載、船の溜水みな水り、偏に氣候の異なるを算ゆ。是より（一枚鐵鍋を背負鑿を踏で出立す。転木石の上を飛越廻行にたりて甚危し。ヤムツクナイ（右小川）冷水氷との義。此辺より急流にして屈曲たり、チライメンムン（兩岸高平）此所細く滝に成落る、滝窟深くして感しれ難し。いとう多きが故考ると。山々一面の白（赤橋）にして、其上に到りて雑木に成し所は十分の紅葉を到したり。

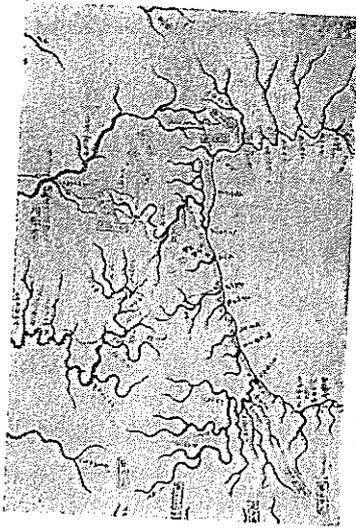
はるはるとわけ入る山はもみじ葉の

色の深さもしられざりけり

シヤツケハツタラ（右平）ヘタイヌツトハツタラ（淵）二渡洲の義也。上にてヘタヌ（二股）に成る。モユウラフ（右方太僧岳より来る）左シユウラフ（本川）川筋皆小石、左右高山にして過山を見ず。危と正年なれども日影を見ることを得ず。山氣鬱鬱とし孔（穴）に入る如し。過てヘーベヒラ（右平）崖下に火を燒、須臾温もり各々拵籠（長三間位）を持って上る。凡式百間斗行又左りに平有、其間非余間斗、此所百四五十間行て、シンネヒラ（左平高七八間）岩面巖が故考く。中程数条の水瀧り昨夜の雨にて勢甚よろし、恰も主鎌を懸如し。馬樹垂枝鬱鬱紅、是にかかる水凍て玉の如し。紅跌て珊瑚を綴かと怪しき、仙境に入の心地す。又百余間にしてソウランヒラ（左平中程に穴有、高凡五六丈）三四十間の所水瀧間、川中上るやチライハツタラ（兩岸数丈崖中に淵有）中三間斗、前に一大岩有、其彌チライが故考く。此所より右の方崖に取附、左り方手に拵籠を持、右手にて岩面を伝ひ十間斗行。懸壁りて風風の如し。歩窮て共に懸（鼎か）に成、水に入る乳限り有。其冷き尋足先を切如し、水中五六十間行や左の方の平に滝有是を越て石原また百余間を過、左り大岩窟窟、或は開陀如茶菜迎の滝とも考くべに、此地未だ伝教詠法も錫を入ざる故に欺荒者流名を危らざるをや。是此地に志を用る者の第一覆すべき事也。扱身は其奇絶に攀を忘れ、練にて又三十間斗崖の間を行や士人等手を打悦び、是でマーニ

セイ（其の兩岸絶壁と云）と云。崖頭は兩岸巖々とし壁立十余丈、上の方二間位、下の方三四間、洞の如く巖を伺に透透無限階にしてしれ難く、水深くして葛蛇をも登しむるかと怪まれる。右士人等御霊看由にてエナヲを作り奉る。余も亦





松浦武四郎の書いた地図 (東蝦夷日誌)  
(函館図書館蔵)

押して

えなをたて手向よくせよ何神と

みなこそしらねあやに尊し

蝦夷國中大小神祇國家安穩万民豊稔と叩頭して頭を上げ岩には雪もやう、菊葉の貫連其余見しむぬ異草種々生たり。此度の教導者もマニセイと名は聞居れども、誰も来りし者なく、ノサカは当所一の狐師にて是より西地へも越たれ共、此洞中を此際種々に見たるは始也と。河水是に三寸増時は中々来り難しと。突に此高水にも余亦も發に来る事を得しそ有難し。夜ソイベヒラにて宿し、翌廿四日トキトキにて宿し五日浜に出る。

この日はセイヨウベツを出発し、西遊記の孫悟空が住んでいた花果山の水簾洞に似た洞があるところを通り遊樂部川の奥マニセイ(キソンベタンス開拓地の奥)まで行き、ソイベヒラに泊まり帰つて来ている。こうして遊樂部川上のことがはじめて世に知られた。

## 第二章 明治維新

### 第一節 明治維新と開拓使

明治維新

十五代將軍徳川慶喜は慶応三年十月大政を奉還し、同年十二月王政復古、萬機維新の大令が発せられて北地もまた皇化に浴することとなった。

箱館裁判所

慶応四年四月には箱館裁判所の設置を見、公卿清水谷公考総督以下箱館に着任、杉浦旧奉行から一切を引継ぎ、「きとし文」掟六箇条を公布して政体の改変と維新の精神を徹底させ庶民の安定に資した。

この裁判所は司法の府でなく一般行政府としてのものであつた。しかも開序前行政改革に伴つて「箱館府」と改称され、清水谷総督は府知事となつた。箱館府の管轄地域は前奉行時代と同じく奥羽および松前の大森領を除いた地域と北蝦夷(樺太)であつたが、このころ奥羽戦乱のため関係藩近蝦夷の領地の警備を放棄して帰国したので、松前藩の領地のほかは総て箱館府の管轄となつた。

箱館戦争

明治元年十一月榎本武揚、大鳥圭介らの率いる旧幕府脱走軍が箱館を占領し、五稜郭に政庁を設け全道支配の規模を定め、さらに英仏公使を通じて明治政府に対し徳川氏の家臣三十万人を碾夷地に移し、徳川氏の血胤一人を奉じて開拓に当らんことを数願したが採用されるに至らなかつた。翌二年五月これらの賊軍は降伏して箱館戦争は平定され、難を青森に避けた清水谷知事が五月十九日五稜郭開城とともに箱館に帰任して戦後の復興に努力した。

開拓の大計

政府は明治天皇の聖旨を奉じて蝦夷地開拓の大計を実現しようとし、六月鍋島直正を開拓督務に任じ優渥な

鉾山墓地写真1.



道路わきの祭壇



墓地への登り口



墓地近景

鉾山墓地写真2



墓石1



墓石2



墓石3

鉾山墓地写真3



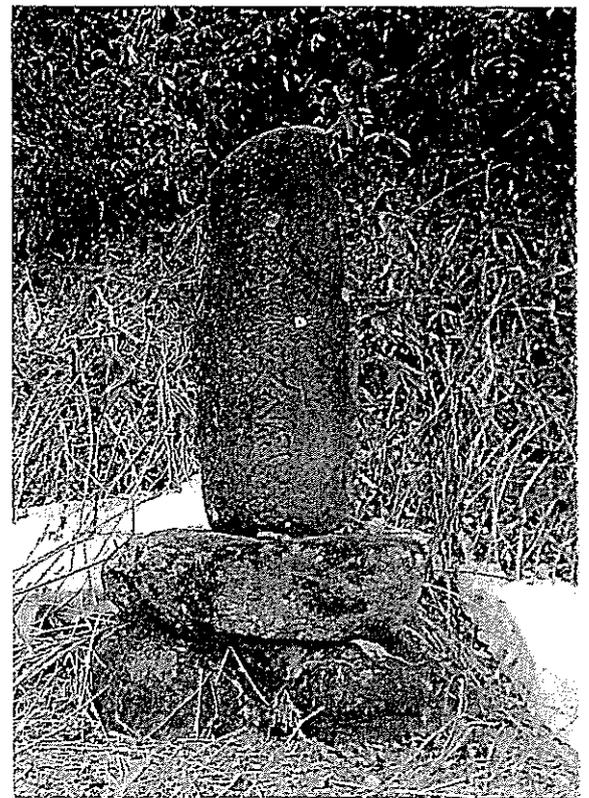
墓石 4



墓石 5



墓石 6



殉職産業人之碑

一 材木役 熊石村

外七ヶ村

但村々百姓共家木所山におゐて伐出候材木役長貳間壹尺此才貳百才壹本三付砂金七分八厘此調錢壹貫貳拾文此十分一役錢百貳文才才教同様にも長短太細に寄り不同有之年々伐出教相改取立候事。

一 薪炭積役 右同断

但大仲遺船壹艘に付調錢壹貫三百文

中遺以下壹艘に付調錢貳百五拾壹文

一 楳寸甫算加 右同断

但寸甫壹挺に付調錢八文

一 造船間尺役 熊石村

外七ヶ村

弁財船船梁壹丈以上

造船役積百石に付

金四両

作事之分作事役

百石に付金貳両

但他国木品並に其所木品に而抽取役金相濟候分、買入造船之分共造船役百石に付金壹両。

買入木品に而作事之節百石に付金貳分、其所木品買入木品半分ツ、取交造船之分造船役貳両貳分となっている。このなかで寸甫という用語があるが、これは木材の短いものという意味で一丁は長さ六尺、木口九寸のものをいつている。このほか磯船、ホツテ船、三半船、図合船、中遺船、大中遺船等の船役も明示されているところから、熊石村では檜の飛木、楳松材を現地伐出をして造船を行っていたものと思われる。

## 第九節の二 熊石の鋳業

松前藩政時代の鋳業としては、その代表的なものは砂金であった。大千軒岳山塊を中心とした千軒金山は、大千軒岳を主稜として、そこから流れる語川の河底に滞留している砂金を拾うという極めて原始的な金山であった。特に元和三（一六一七）年には大千軒岳のほか、楚湖（福島町）、大沢（松前町）にも金山が開墾された。そのころ秋田、津軽に飢饉が続き、その食を失った難民が、砂金掘をする事によって生活を確保しようと蝦夷地に流入し、翌四年のイタリア人神父D・アンジェリス神父の報告書では、その流入者は三万人から五万人であったといわれている。これら砂金掘の税役は一人月一匁（四匁）で、年千両以上の収入で、藩庫収入財源の一角を占めていたので、許可を持たずに入国を許さなかつた松前藩も、この収入を得るため砂金掘の入国を認めたので、蝦夷地は正にゴールド・ラッシュであった。

これらの砂金掘の中には幕府の禁教政策の目を逃れたキリシタン宗門の信徒が多く居り、特に千軒金山には教

会もあつて、盛んに信教にいそしんでいた。キリシタン宗門一揆といわれる島原の乱は寛永十四（一六三六）年に起き、翌十五年ようやく平治した。幕府はこの宗門精神の団結を恐れて、国内でのキリシタン宗の禁教令を発し、その宗徒の弾圧を強行した。幕府の指示を受けた松前藩も寛永十六年八月、宗徒の逮捕処刑を行った。先ず松前城下から四き東方の大沢川付近の金山で、男女の宗徒五十名を捕え、刎首（は行ち首）にして処刑し、ここから逃れたもの六名を比石（今の上ノ国町字石崎）で処刑、さらに千軒岳の金山で五十名と併せて百六名を処刑している。この処刑によつて砂金掘の多くが逃散したり、国縫地方の金山を開くなど、千軒金山は衰微した。

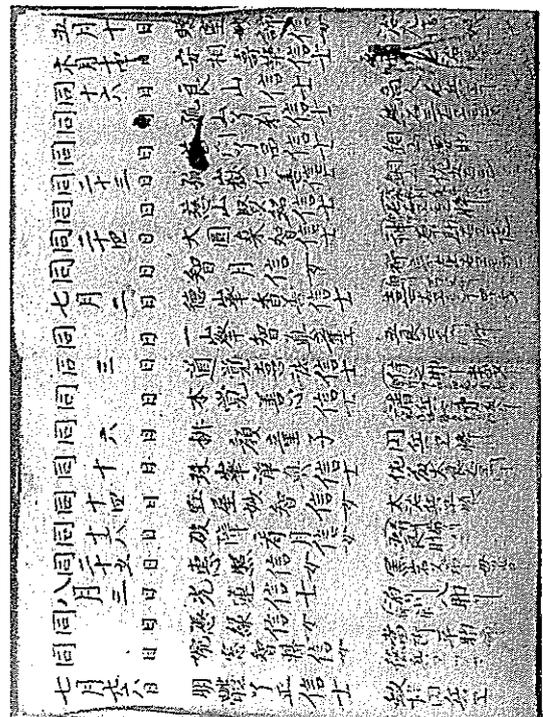
一方、檜山地方に於ても『福山秘府・年曆之四』によれば、寛永四（一六二七）年には西部泊の金山役人前河岡右衛門という者が、秋田の商人治右衛門というものから告訴され、獄につながれたと記録されており、千軒岳から流下する諸川は勿論、遊楽部岳流下の諸川も砂金採が行われていたものと考えられている。

熊石とかかわりのある鉱山として遊楽部鉱山があるが、この山での鉛の採鉱は延宝二（一六七四）年に開始されたとされているが、本格的なものではなかった。その後幕府は明和三（一七六六）年金山掘師山城屋安右衛門以下十名、御小人目付宇佐美仁左衛門等を派遣して蝦夷地の金山について調査をした。一行は千軒岳、遊楽部岳を調査したが、幕府が直営する程の山ではないとの結論により、引揚げた。翌四年には江差の岸田市三郎なる者が鉛生産十分の一役で、十か年請負の申請をし許されている。

相沼無量寺の過去帳によれば、明和五年の死亡者の中に、遊楽部鉱山の死亡者八名があり、生国の明らかなものは南部二名、津軽一名、秋田一名である。また、同八年にも鉱山で助太郎という者が死亡し、安永三（一七七四）年にも二名が死亡している。このように遊楽部銅山採行者の戒名が、無量寺にあることは、当時の鉱山まで

は、泊川から八雲町界の雄銕岳（九九九ぶ）の間に鉱山経路があつて、物資、食料の輸送は総て泊川から上げられていたものである。その経路について熊石町文化財調査委員会は昭和五十五年度の事業として、その実態調査を行つたが、その『泊川金山道基礎調査報告書』によれば、その経路は今も明らかに残されていることが確認されており、遊楽部鉛山は、遊楽部岳ではなく雄銕岳の山頂付近に広まる鉱山であることが明確となった。

安政元（一八五四）年箱館が開港になり、蝦夷地は箱館奉行が設置され、人口扶植の手段として産業開発に目を向け、多くの事業を行つた。その一つに遊楽部鉛山鉱山の開発着業がある。この事業については伊達市に入植した仙台藩支藩目理伊達家の家老田村たむら顯あきら丸の末裔の田村讓氏所蔵の『管學くわんがく經濟』に、事業内容が詳しい。これによると金・銀・鉛の開発は市之渡、ユーラップ、クヌ



遊楽部鉛山死亡者を記す過去帳（無量寺蔵）

イの三か所を安政三年から文久二（一八五六〜六二）年まで七年間掘している。市之渡は森町で金・銀・鉄を生産し、クヌイは砂金が主体で、ユーラップは銀・鉛を生産した。

これについて休止が決定した文久三年箱館奉行下の山方掛松岡徳次郎、栗原十兵衛から、「金銀山御稼方の儀に付山掛定役より申立候儀申上候書付」という現在までの鉱山開発の経過と将来の目論見を報告している。原文は難解なので読み下し文で次に掲げる。

…略…ユーラップの方は荷掘のみ仕り候へば、御入用御仕当にも相成候へ共、渡世山の稼方御手山の行ひ方にご座無く、永久の山々鉦通（鉦道の先）に相当り候。荷取のみ仕候ては鋪中（鉦道）を撰相成、鋪下りは出来難く、右に付四六あるいは三五と唱、縦横進行の尺度を守りて穿入り、いささか宛の銅、鉛有之体に候共、右等によつて方位延し方に罷り候に付、荷掘致候大工は、鉦々砂鉛仕上にてお買上相成る仕方相立て罷り在り、当時中山、荒沢、南沢等敷か所の善請程に手足兼候へ共一日三拾貫内外の出に相成居り、此上砂鉛四千貫余相溜り候へ共、吹大工不快にて永々休み、且夏分は火気のため相成る可くは秋、冬の吹に仕らなければ、生吹に付毒氣に当り吹職の者相煩い候故、夏分相休み、且同所の儀は温泉を以つて炭揚げ、板取等でき、冬分屈境のお場所に付、山道馬足相立候内、米噲其外冬中用意は例年八月下旬までに付け上げ、翌三月ころ迄に差支えないう様に荷物を登らせ置候て、ユーラップ海岸より六里余の山道駄送容易ならず、其上当所よりヤムクシナイ迄の運賃相掛候へ共、格別諸物資高価に相当り候に付、西。在。泊。川。村。え。新。道。御。切。り。関。に。相。成。り、里。敷。四。里。程。に。て。山。許。ま。で。相。達。し、当。年。は。熊。石、江。差。入。港。の。船。に。よ。り。米。噲。其。外。船。上。り。の。節。買。上。候。へ。ば。諸。色。安。価。の。み。な。ら。ず。里。程。運。送。も。弁。利。に。付、御。入。用。品。仕。送。り。方。申。付。こ。れ。有。候。ヤ。ム。ク。シ。ナイ。支。配。人。庄。七。よ。り、右。仕。入。金。八。百。兩。前。借。願。書。差。出。候。儀、人。数。に。引。当。取。て。不。相。当。に。こ。れ。無。候。へ。共、当。即。御。金。繰。の。次。第。も。こ。れ。有。…略…

ユーラップ山の方百五十両（二か月）の積、兼て日当高申候御入用を以つて当分の処御稼相立て、成るべくだけ臨時ご入用相替さまざるよう仕り度、それまでの内前鉦中鉦等荷掘の外取上げ申さざるよう仕まつる。というものである。これによつて遊楽部鉱山は八雲町境界に所属するものであるが、八雲村中より鉱山までは六里（二四<sup>ギ</sup>）で輸送に不便であり、しかも、これら必需物資は箱館から輸送するため価格が高くなるが、泊川の場合、冷水沢から本流を登り、さらに雄辨岳下の鉱山までは四里（一六<sup>ギ</sup>）で着き、物資も内地からの積船から、熊石、江差で購入した場合、安価で入手できるという利便さもあるが、泊川にその根拠が置かれていたことが分る。

文久三年このユーラップ鉱山は収支つぐなわず箱館奉行の直轄から外され、民営により細々と経営されることになるが、その間に於ける収支については、

#### 三山併せての入用金

金一万九千五百三両七分

内ユーラップ 五千六百九十五両二分

#### 同御拂代（出鉛并砂金凡そ代金）

金八千八百四十両

内ユーラップ千九百両七分

差引壹万六千八百八十壹両七分の損

さらに三山役家新築及び道路新設費用は

第九節の二 熊石の鉱業

であった。このような膨大な赤字を覚悟してまで、幕府の箱館奉行は資源開発と住民の移住と人口扶植のための方策を次々打ち出していたもので、この歛山により泊川付近は勿論、熊石村にとつても大きな利益となっていた。

### 第十節 寛保元年の大津波

寛保元（一七四一）年七月十六日、松前町から南西六十キロの日本海上にある火山島松前大島が突然噴火した。その状況は『福山秘府』によれば「西部大島発火震動如大山之崩、亦雨日灰塵砂積地上深者数寸」とある。ちょうどこの日は旧盆引の日で、各村々では住民達は盆踊に夢中であつたというが、恐怖のあまり村民は家に帰り、神、仏に灯を上げて、ひたすらこの島の爆発の鎮まるのを念じていたという。

ところが七月十九日朝明六ツ時（午前六時）突然津浪が起き、東は松前弁天島から西は熊石村にいたる約百三十キロ間の海岸に大津浪が襲来した。この被害の状況について松前領主松前志摩守邦廣から徳川幕府に対し次の報告がなされた。

上 覚

松前志摩守領分徒松前東西在々七月十九日未明、津浪打人民家夥誦流失溺死者多御座候由、尤船舫松前近辺不残流失破船等多御座候段申越候、委細之義者追而可申上旨申越候、先右之趣御届申上候。

以上

八月廿日

松前志摩守内

河合九郎兵衛

（『松前年々記』）

松前からの報告は一か月かかって江戸に達し、松前藩邸留守居役河合九郎兵衛から取りあえず口上書を以て報告をした。その後九月十日に到つて藩から詳細な報告が届き、次の報告書を月番老中松平伊豆守信祝に対して提出した。

当月十九日明六ツ時前私領内三十里之間津浪打候而浜辺住居之者共溺死并流家左之通御座候。

千二百三十六人溺死、内男八百二十六人、女四百十人外二他国者僧俗共二百三十一人溺死、七百二十九軒流家、三十三軒潰家、四軒流蔵、二十五軒潰蔵

此節破船仕候舟数大小千五百二十一艘、右之内獵船千三百二十九艘破船仕候、此段御届申上候 以上

七月



松前大島の現況

松前 志摩守

## 「泊川金山道基礎調査報告書」(熊石町文化財調査委員会) 昭和 55 年 (抜粋)

### 幻の金山道～泊川金山道をめぐる記録～

熊石町泊川の山奥で昔金が取れたという言い伝えは、一部の人々に根強く残っており、金は松前藩による埋蔵金であるという説、かくし金山説、隠れキリシタンの金であるという説。金ではなくて鉛だという説。箱館戦争軍資金でイチイの木そばの大きな石の下であるというまことしやかな説まで、様々に語り伝えられている。これらの不確定な話の外に、つい最近まで泊川の老人が早朝出かけて夕方には鉛を背負って帰ってきていたという話があり、これは老人が死んでしまったため場所はわからないが、泊川山奥のどこかに製品化された鉛があることを予測させるものであった。

又、鉛がカマボコ型のものであったとも言われており、このことは八雲町のユーラップ川河口で発見された鉛とも符合する。現在の八熊線が本格的な道路として改良される際にも、鮎川と泊川でコースについて議論があったと言われており、ともかく泊川から八雲にぬける何らかの道があったという事は確たる事のように思われた。江差町史の松浦武四郎の絵図(竹四郎廻浦日記)にも黒岩を登り口として雄鉾岳の左を通る道が記されている。だいたいの見当としては、黒岩からユーラップ鉛山を通して八雲に抜ける道があったと思われたが、それがどんなコースで何のために作られたかははっきりしていないのであった。(後略)

#### (1) 町内の資料

相沼の無量寺過去帳によれば、明和 5 年(1768)3 月 24 日、湯良部金山の大助弟の大八郎及び 4 月 14 日には、大助女房の死が記されている。この記載の外に鉾山で死亡したのではないと思われるものが十例ほどあり、この過去帳からユーラップ鉛山の労働人口等がある程度推測できる貴重な資料である。この資料以外では町内には今のところ見当たらない。

#### (10) 工藤市太郎氏の話

昭和 55 年 4 月、字見日の工藤市太郎氏は、泊川金山道について次のように話してくれた。泊川で鉛を持ち帰った人がいることは私も知っている。その場所については、若い時父と山に入った際、あそこに鉛が埋まっていると教えてもらったので知っている。それは雄鉾岳のすぐ下の広い盆地で三本の沢の真中である。昔はそこに家が 4・5 軒建っていて人が住んでいた。箱館戦争の時に松前軍が逃れる際、八雲方面からの幕府軍侵入を恐れ、木を切り倒して道をふさいだと聞いている。見日に学校を建てる時その古家の材料を利用した。金山道は、毛無山の中腹から尾根伝いに上に延びていて、毛無山の中腹にも小屋があった。

新木晟暉氏(文化財調査委員)による聞き書き

#### 熊石埋蔵金鉾の伝説

起源は松前藩財政の金鉾となったが、千軒岳の隠れキリシタンの一部が泊川の奥地、雄鉾岳の山裾に潜み金鉾を発見、採掘し、その場所で精錬して金と鉛を区別して、金は江差奉行所に馬で運んだものである。

そのとき山奥から道産子に駄載して来ては、行きも帰りも宿場としていた所から、泊の川と名付

けられたと言う。ところが松前藩の滅亡の際金鉱の在り場所を不明にするため、隠れキリシタン全員が殺されたと言われているが、彼等はそこに目印として桐の老木があったと伝えていると言う。

運んだ金の外に分離された鉛は、大きな穴を掘って貯蔵され、大正の初期になって山に登った泊川の小山留作と言う人が鉛を発見し、それを持って来てはこつこつと漁具を作り、漁をしていた。しかし自分の子にも知らせないまま死亡してしまっらしい。

雄鉾岳の西山裾には桧の天然木が今でもあり、桧の本当の北限地とも言われるが、その昔から桧を切り桁を割りいろいろな材料を切り出した跡が残されている。

八雲町のユーラップ河口で発見された鉛は小山老の運んだ鉛にそっくりだと言われている。

### 三、泊川金山道基礎調査（抜粋）

調査ルートについては、松浦武四郎の絵図、工藤氏の話、“<sup>まいたち</sup>宮嶽経済”の記録などから、泊川から雄鉾岳に向かうルートが金山道と推定し、泊川林道の終点から尾根に出て、尾根伝いに雄鉾岳を目ざし、雄鉾岳下の盆地へ向う日帰りコースと定めた。尾根に出てまもなく油谷徳悦氏がヤブの中に古い道路跡を発見した。尾根から2、3メートル下に路肩が残っている。熊笹におおわれてはいるが百五十センチ程のはばでヤブの中に続いている。笹をかってみると道路という感じがいつそうはっきりした。幻の金山道である。海に向かって左に焼山、右側前方に毛無山が見える。道路跡をたどりながら尾根を登る。再びヤブをこいで尾根に出て雄鉾岳を目指す。左手にユーラップ連峰がパノラマのように広がっている。尾根はしだいに細くなりやがて右も左もガケとなった。急勾配の尾根を登りきるとやがてゆるやかな残雪の尾根に変わる。

オリエンテーリング用のコンパスを使って現在地を確かめると、毛無山と焼山の方位をはかり、営林署相沼担当区の地図で二八九林班の中の南、熊石担当区との境界地点にいたることを知った。ここからまもなくの所に盆地が見えるという。なだらかな残雪の上を進んでゆくと、やがて前方に雄鉾岳が全姿を現した。そのすそには雪におおわれた平地が大きく広がっている。北から北東の方向に渡島と桧山を分かち雄鉾岳の稜線が延び、西側は見日川と冷水川を分ける小高い尾根、南から東にかけてゆるやかな丘がこの平地をかこんでいる。



金山道路



雄鉾岳麓の平地（北側）

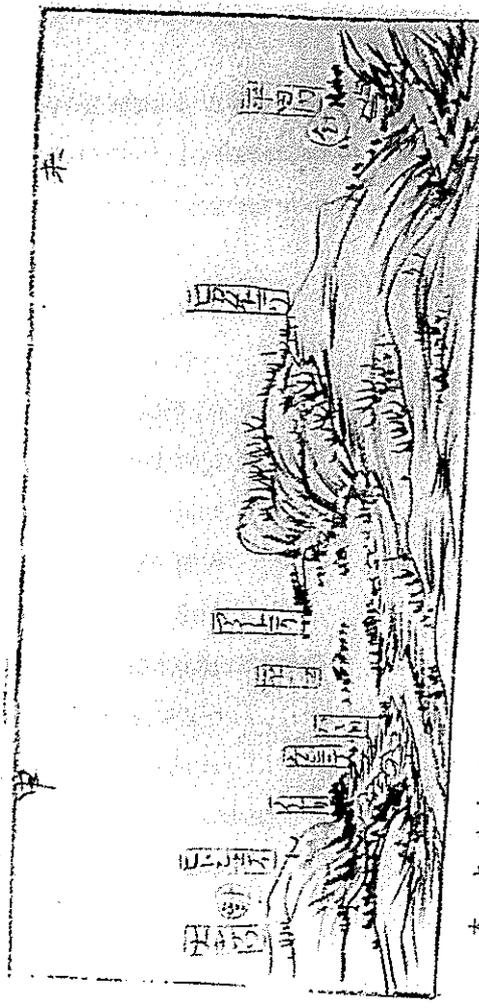


雄鉾岳麓の平地（南側）

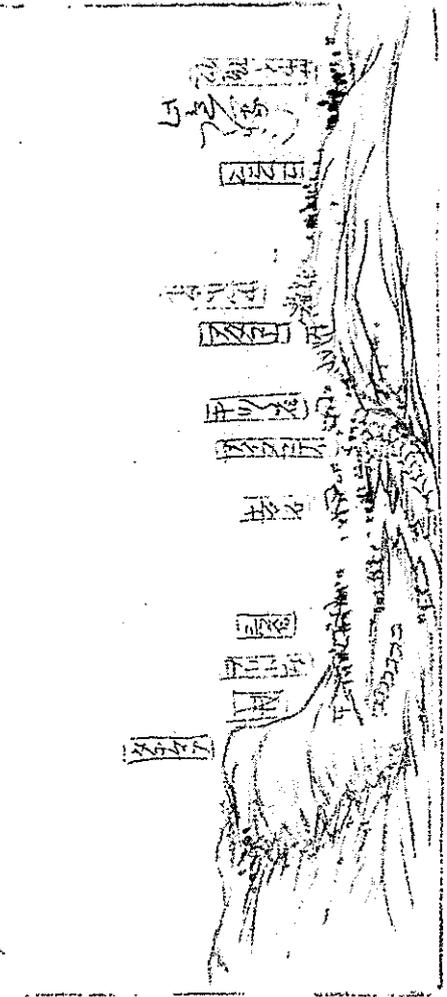


(32) 巻の参

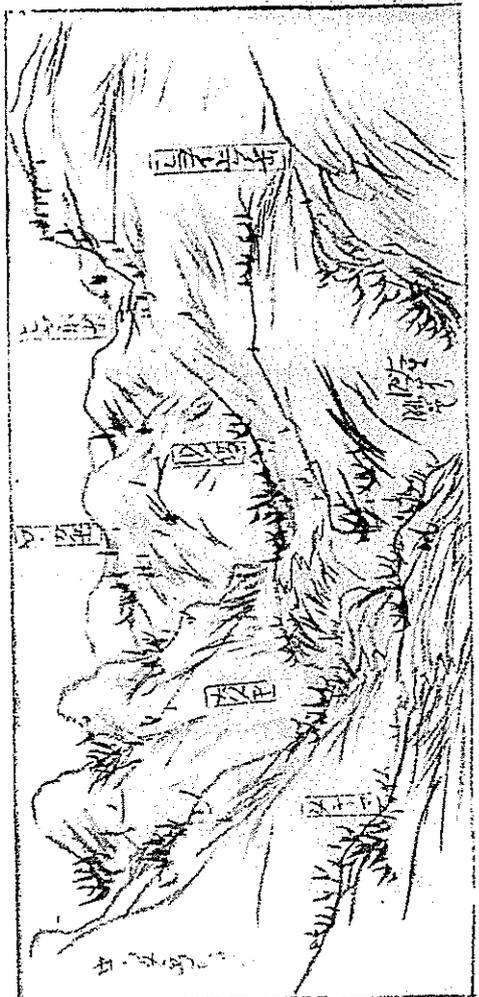
トアリ川  
子サキ  
マメツ  
クロイワ  
クロイワサキ  
大キサワ



大キサワ  
トシマナイ  
申  
イナリ  
ケンチ  
ハ、川  
平シマ  
アイトアリ  
ヒカトアリ  
米  
針  
内  
平田  
(33) 巻の参



クサメチ  
戎  
フリト付  
三ツ谷  
ホヤ石  
アイヌアナイ  
キリく石  
アタコ山  
カフトウシ  
ロソコヤ  
つ、き池  
此迎人家  
サカイ橋現



中ウク島の後  
クサノマ  
水ノキ  
ヤシカ岳  
湯場  
ヒヤ水岳  
シヨイ上ノ岳  
大キサワ  
爪より眺望  
(34) 巻の参

(31) 人家八十一軒 (前私領の時五十四軒)、人別四百廿五人。海産鮓・鱈・海鼠・鮑・昆布・海苔其外雜魚多し。馬七疋有と。鎮守稻荷、春日合殿有。村端より直に九折を上る (下に川有)。又村の前に (相沼内へ二里三丁)、

長機 海中に突出、

大岩 〃

イカ淵 少しの淵也。

ユノサワ

小沢也。此処より坂に懸る。上に茶屋一軒有。平地。山の端しばし行て、

林サキ 小沢也。

連理木

鍵懸沢

小沢也。此処村境に成。山の端木立しばし行廻りて、

滝の沢 小川こへて、

フリト坂 下りて フリト村に到る。

(32) 扱又村より船にて此海岸を見物し行時は、この川岬を廻りて

カケノマ 少しの淵也。

ハヤシサキ

此辺絶壁奇岩疊々にて上に樹木多し。廻りて、

鍵掛淵 小川、境目也。

滝の淵 小川

クチマチ

此処少しの岩壁さき也。廻りて相沼、泊り川見ゆる也。此岬クロ岩と対して一灣をなす。

フリトサキ

越て戎の社有。当村の産神也。廻りて

フリト坂下村

此処人家十七八軒。少しの浜も則相沼内の村分也。村を出て、

相沼内川

川巾十五六間、淺瀬にして歩行わたり。境目ひろし。兩岸畑多し。

扱此川すじの事は、左りの方 □岩山下を越て右の方 ホロナイ (大沢也)、左りの方 吉兵衛沢、少し上に ヤム山、ムサ、平カタイ等皆左りの小沢也。少し上りて二又、此処より左り本川にして シユリカイ岳と見日岳との間に到ると。右を ヌヤノサワと云。源又 フリカタイと云。則東部ユウラツフ越道むかしは有しと。樹木多し。又

魚類鱒・鮭・桃花魚・雜喉多し。

ホヤ石 川口武丁斗にして、

相沼内村

(33) 村名はアイ多きよりして号しとかや。人家百六十二軒(前私領の頃百八十軒)、人別七百人、馬三十八疋。海産鱒・鱈・鳥賊・鮑・海鼠・海藻類・雜魚多し。村内鎮守菱岩大権現、是を境の権現とも云。其外立岩権現、八幡社、尊念寺(遺蹟)、阿弥陀堂並有。人家一条の町と成、商人並船持、漁者、畑作り。夷人二軒有(シキシマ家内三人、シヤモチ家内三人)。海岸は相応の船懸淵有トマリ川村も人家つゞき七十五丁五間。又海岩には、

キリく岩 村前海中

カフトウシ "

ゴツコマ 村下船淵也。

沼尻沢 村内

境 権現

人家継ぎ。此処相沼内泊り川村境也。大岩の上社有。

子サキ 村岩サキ

泊川村

人家百六軒(前私領の頃八十六軒)、人別千百四十六軒、馬三十七疋。海産鱒・鱈・鳥賊・カスベ・鮑・海鼠其外海藻・雜魚多し。村の下上の淵下の淵とも二つの淵有て船懸りよろし。人家一すじの町をなして繁島。新鱒と云名物有。村を出て(熊石村へ二里一丁五十間)。

ラベツ 川中七間斗歩行にてよろし。

黒岩岬

大岩岬也。風波有る時は此上を通る也。人家十軒斗有。廻りて

コロク石

(34)

大キ沢 人家五六軒有。

ヒトシマナイ 稲荷の社有。砂浜

大ヤチ沢 小川。砂しま

コロキ沢 "

ナツア沢 小川

ケンニチ

人家十五六軒。村名本はケ子ウシと云。赤楊多き地なれば号し也。其を訛りてケンニチと云し由。越て

ケンニチ川

コイトイ

ホンクヌイ

クヌイ

砂浜。川有、巾十余間、人は船渡し、馬は歩行也。土人十一軒有し由なるが今は二軒（シカサ家内六人、タケンカ家内四人）有と。小休所一棟（四坪）、漁小屋二ヶ所、雑蔵一。其外出様漁屋多し。此処鮭漁有る也。出様は此辺に沢山有れども是は皆鱒漁也。

扱此川上に砂金山有て其処に土人小屋一軒有と。其よりフトロ領トウシベツの源え出るによろしと。此辺の事は文化度高麗鱒平、石井善蔵等委敷探索致されし也。其事は西部に書すゆへ爰に略す。

ホンモクン子

モクン子

此処夷家有しが今はなし。川有、巾狭し。歩行渡り也。

ホロナイ

此処も夷家有しが今はなし。小川有、歩行渡り。漁小屋、雑蔵各一棟づ、有。

フィットシナイ

ロクツ

クン子シユマ

此所に大なる黒き岩有。依てまた黒岩共云也。少し手前に漁小屋、雑蔵有。鮭番屋有。昔此処にも二軒程有し由なれ共今はなし。

ホンシラリカ

シカラリカ

倉所一棟（三坪半）、番屋（三十九坪）一棟有。夷家三軒有し由なれ共今はなし。小川有。砂浜。並て

ヤマサキ

此処も漁小屋一棟（七十二坪）、板蔵二棟、雑蔵二棟、稲荷社等有。昔夷家二軒有し由、今はなし。砂浜並びて

フィタウシ

此処も漁小屋一棟（五十六坪）、雑蔵一棟。川有、歩行渡り。此辺え来りて地形大に開けたり。昔は夷人家三軒有し由、今はなし。浜道よろし。

ユウラツフ

川有、巾五十間余。源はクマウシ（西部）、フトロ（西部）の後ろより落来る也。船渡し。上りて漁小屋一棟（九十四坪）、板蔵四棟、旅宿屋（七十二坪）、雑蔵二棟、稲荷社前に小休

所(四坪半)一棟、此所おりく(洪水の後川岸崩れて其地形変する也。此処常には土人十  
四軒ならで無に、落部<sup>ほ</sup>泊部<sup>ぼ</sup>辺痘瘡流行の由にて此処へ多く引移り来り居る事也。其傍の家  
に立寄りて見るに、シユシヤモを多く目刺に致し干たるを見たり。左すれば此魚三川に不  
限大川には皆入る事と思はる。魚類鮭・チライ・鱒・鱈多し。

此河源の事は彼是と穿鑿も致し度思ふまゝ、残し置り。川すじ十余里を船にて溯りて其よ  
り山越、西在のケンニチ村の奥へ出るとかや。堅雪の上試度思ひたり。

ホンヲコツナイ

ヲコツナイ

夷家五軒有しが今はなし。漁小屋一軒、雑蔵一棟有。小川有。歩行渡り。

ハマナカ

此所も夷家四軒有。漁小屋一棟、雑蔵一棟。小川有、歩行渡り也。

フヨベ

此処も同じく夷家昔は有し由。今はなし。漁小屋、雑蔵各一棟づ、有。

サカヤ川

ヤムクシナイ

地名ヤムクシナイは粟多き沢と云訳也<sup>(まゝ)</sup>ケ誤てヤマコシナイと云。会所一棟(百三十五坪)

勤番所(六十四坪)、武器蔵、備米蔵、旅宿所(二十七坪)、板蔵五棟、鍛冶蔵、漁小屋、雑  
蔵、建屋、馬小屋、阿弥陀堂(四坪半)、諏訪社、稻荷大明神合殿也。此支配内文化三寅  
年改惣家数百零五軒、人別五百二十人。其後文政五年の年引移百零七軒、人別五百零四人  
有し由。当辰年惣家数二十餘軒減じて八十四軒、人別三百七十四人の由。其内当所よりモ  
ソン子迄に住するもの三十七軒(シキニラ家内二人、小使シチヤリ家内六人、同ヲヘクシ家内  
四人、乙名ナイトン家内五人、小使アチヤヌキチリ家内六人、トヌサ家内七人、ヤエン子家内七  
人、土産取シチヤシウ家内六人、ト、ユ家内五人、小使アニカウ家内八人、トウサン家内三人、  
エヘシナイ家内三人、フンテキ家内五人、シロタ家内三人、コレクロ家内九人、シモシ家内三人、  
ヌサカ家内四人、エカシテヤク家内四人、エサニカシ家内六人、シラリ家内九人、ソリキン家内  
九人、カレハレ家内三人、シロラマ家内二人、ヲハクチ家内三人、ヌサテル家内二人、チヨヒタ  
家内四人、女の子シユウサン家内一人、ハシユク家内七人、ヲモエフ家内三人、トウシ家内三人、  
シチヤシ家内二人、コトフ家内六人、フンハト家内六人、土産取ソエンカ家内六人、ノシリカ家  
内八人、テクラ家内五人)有候由。其内毎日住するもの七軒有と。中にもウエンアチとい  
へる女傭は、病身なれどもよるべ無ものにして一人暮らしなるよし。ヲカラシケも夫を亡ひ  
しより女傭と一人暮らしの由。其余孤独の難渡人不、少と聞ける也。此辺土地相応によろし  
く、当春土井能登守殿家来試しと云、穂稻も相応に能く出来たり。前に標柱(西ウウライ

